【資料3−3】令和8年度在宅医療・介護連携の推進に係る
自治体セミナー及び東海北陸厚生局管内6県意見交換会

令和8年度　在宅医療・介護連携の推進に係る東海北陸管内6県意見交換会資料

在宅医療・介護連携の推進に係る市町村支援に向けた取組（岐阜県）

令和8年9月14日

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課

Ｒ８年度　在宅医療・介護連携推進事業について

	内容
R7年度に実施した取組（事業・会議等）の内容	【在宅医療推進センター運営事業】県医師会に在宅医療推進センターを設置し、各地域の連携拠点に対する運営支援のほか、多職種連携促進、人材育成等の事業を実施。医師会と行政の連携強化に向けた連絡協議会（2回）や、エンディングノートの活用方法の研修会を実施。 【診療報酬情報加工委託】評価指標（訪問診療、訪問看護実施医療機関数、事業所数、患者数、受給者数等）に係るレセプトデータを県国保連合会から年間分入手し、市町村へ加工データを提供。 【評価指標分析研修事業】ACPに係る研修会を開催。 【在宅医療・介護連携推進圏域別研究会】市町村や地域医師会等関係機関を対象に、県内の在宅医療・介護提供体制の現状等を情報提供。
市町村の現状と課題	・日常の療養支援→全市町村において在宅医療・介護に係る資源を整理したマップの作成ができている。課題としては、取組の効果が検証できていない、研修会の参加者が固定化傾向にある、在宅医、訪問看護、ヘルパー等の人材が不足しているなどが挙げられる。 ・入退院支援→ルール作成から年数が経過し、見直しや改定について検討が必要である。 ・急変時の対応→消防（救急）を交えた情報交換等について取り組みが進んでいない、救急医療情報キットの活用状況の把握が必要である。 ・看取り→ACPの理解と普及をさらに進める必要がある、市民のエンディングノート活用状況の検討が必要である。
在宅医療・介護連携と新たな地域医療構想を踏まえた県の対応 ①在宅医療に必要な連携を担う拠点の状況と課題 ②協議の場と参加者 ③県として今後取り組む必要があること	①現状：在宅医療に必要な連携を担う拠点→県内「全市町村」と位置付け。 課題：位置付けた後のフォローアップ（現状把握）が十分にできていない。各市町村・各圏域で協議体制の整備状況が異なる。保健所が在宅医療において担う役割について検討が必要。 ②③検討中
現状・評価を踏まえたR8年度の対応策（取組が必要と思われること、事業内容）	・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成、ネットワーク構築を図る ・医師会と行政の連携強化に向けた連絡協議会・在宅医療の４場面に係る研修会を開催予定 ・身近な地域における協議の場（市町村または地域医師会単位）が全地域で整備されるよう県から働きかけ ・かかりつけ医機能報告データと、市町村の取組状況や課題調査等で把握した内容をふまえ「在宅医療・介護連携推進圏域別研究会」を開催予定。